

太田市指定管理者候補者審査委員会審査結果

1 施設名称及び所在地

太田国際貨物ターミナル（太田市清原町 12 番地 1）

2 所管部課

産業環境部産業観光課

3 公募、非公募の別

非公募

4 指定期間

平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで（5 年間）

5 指定管理者候補者

(1)団体の概要 団体名：株式会社 太田国際貨物ターミナル
所在地：太田市清原町 12 番地 1

6 指定管理者候補者の審査結果及び意見

(1)株式会社 太田国際貨物ターミナル

①審査結果

株式会社太田国際貨物ターミナルを指定管理者候補者とすることに同意する。

②意見

- ・ 株式会社太田国際貨物ターミナルを指定管理者とすることで、太田市における企業誘致や雇用促進につなげていただきたい。
- ・ 太田国際貨物ターミナルの利用者をより一層増加させるよう取り組んでいただきたい。

7 審査委員会開催経過

○平成 26 年度第 3 回太田市指定管理者候補者審査委員会
平成 26 年 10 月 28 日（火）開催